

令和2年12月14日

町民各位

小値賀町

ごみ焼却場再稼働の予定について。

ごみ焼却場はダイオキシン基準値超過により、11月25日から稼働を停止しています。

ごみ焼却場の排気ガスは通常、フィルター（ろ過装置）を通過して煙突から排出されますが、排出ガスをフィルターへ導く設備に不具合が発生しました。特殊な部品を取り替えるための修繕工事が、12月下旬の完了予定となっています。その後、ダイオキシン測定を実施しますが、測定結果が出るまでに約1か月かかりますので、『ごみ焼却場の再稼働は1月下旬』の見込みです。

年末の、ごみの多い時期でもあり、町民皆様には多大なご迷惑をお掛けしており、誠に申し訳ございません。

なお、ごみ置場での回収は通常通り行っています。また、可燃ごみを最終処分場へ直接持ち込む場合は有料となりますので、ご注意ください。

小値賀町のごみ焼却場は老朽化が著しいため、令和4年4月から『可燃ごみの新上五島町への搬出』を計画しています。それに伴い、ごみ袋の有料化も検討中です。そのため、生ごみ処理機への補助も、引続き実施中です。

町民の皆様には今後とも『ごみの減量化』にご理解と、ご協力の程よろしくお願いいたします。

役場建設課 環境衛生班 (Tel 56-3111)

